県文化センター(宝山ホール)施設利用料金表 (R6.4.1~)

						利	用	料	金	
区 分					午前9時	午後1時	午後6時	午前9時	午後1時	午前9時
					~	~ 午後	~ 午後	~ 午後	~ 午後	~ 午後
					正午まで	〒16 5時まで	T 仮 10時まで	〒16 5時まで	Tを 10時まで	T 仮 10時まで
					(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
ホール	入場料を徴収平日しない場合土・日・祝日			日	19,800	59,600	75,500	75,500	135,200	149,200
				∙祝日	23,900	71,500	89,500	89,500	161,000	178,600
	入場料を徴収 平 日			日	31,700	95,600	119,200	119,200	214,700	238,500
	する	場合	土・日	∙祝日	36,000	115,400	143,200	143,200	258,300	285,000
	附 属	第2リハー サル室	リハ利用		2,290	2,610	2,610	4,900	4,900	7,480
			リハ	以外	3,710	4,810	4,810	7,190	7,190	10,890
	施	浴	室		1室につき(シャワー利用の場合1室1回につき) 1,320円					
	設	楽屋					1室につき	2,070円		
第2リハーサル室(ホール利用時外)					2,290	2,610	2,610	4,900	4,900	7,480
第1会議室(多目的ルーム)					2,700	2,900	3,100	5,600	6,000	8,700
第2会議室(2階)					2,900	3,800	4,700	6,000	8,500	11,400
第3会議室(2階)					5,800	7,400	9,100	10,900	16,300	21,800
第4会議室(3階)					4,600	6,100	7,500	9,600	13,400	17,900
第5会議室(3階)					4,600	6,100	7,500	9,600	13,400	17,900
第6会議室(3階)					5,500	6,600	8,300	10,700	14,600	20,400
	第1リ	ハーサル室	(地	下)	6,200	6,900	7,600	13,200	14,600	20,900
	アー	ト・ギャラリー	_	展示	1日1室につき2,100円。 ただし全室(3室)利用を許可されたときは, 1日全室につき5,500円。					

- 1 利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含みます。
- 2 舞台準備のためホールを利用する場合の利用料金は、上表に掲げる利用料金の4割相当額とします。
- 3 舞台練習のためホールを利用する場合の利用料金は、上表に掲げる利用料金の5割相当額とします。
- 4 同一区分に2及び3が適用される場合は3の料金を適用します。
- 5 利用時間を延長又は前倒しにより利用する時の利用料金は、次のとおりです。

但し, 下記(2), (3), (4)については, 上記2, 3が適用されます。

- (1)午前7時から午前9時までの場合
 - 延長時間30分につき午前9時から正午までの利用料金の1.5割相当額
- (2)正午から午後1時までの場合

午前9時から正午までの利用料金の2割相当額

- (3)午後5時から午後6時までの場合
 - 午後1時から午後5時までの利用料金の2割相当額
- (4)午後10時から深夜0時までの場合

延長時間30分につき午後6時から午後10時までの利用料金の1割相当額

- (5)深夜0時から午前7時の場合
 - 延長時間30分につき午後6時から午後10時までの利用料金の2割相当額
- 6 許可利用者がホールを利用する場合において、入場料を徴収しないが入場料に相当する金額を徴収したと認められるとき(会費を徴収する場合、会員制度により会員を招待する場合、商品等の売上高により招待券を発行する場合、その他これらに準ずる場合)は、「入場料を徴収する場合」とみなします。
- 7 区分の適用にあたって、複数の料金が算定される場合は、比較して低額の料金を適用します。